

# 鳴門市 導入促進基本計画

## 1 先端設備等の導入の促進の目標

### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

鳴門市は徳島県の東北端に位置し、神戸から80km、大阪からは100kmと、徳島県はもとより四国の中で阪神経済圏に最も近いという地理的条件にある。市の中心部に位置する撫養港は、かつて阿波藩の主要産物である塩、藍の積出港として海上交通の要衝を担い、商業を中心に栄えてきた街であり、現在も大鳴門橋、明石海峡大橋の開通により近畿圏と陸路で結ばれ、四国の玄関口として「人」「もの」「情報」の交流が盛んな都市である。

人口は平成7年の64,923人以降減少に転じ、平成10年以降死亡者数が出生者数を上回る自然減に加え、平成15年以降は転出者が転入者を上回る社会減が続いている、恒常的な人口減少状況にある。また少子高齢化が進展しており、今後更に人口減少が続くと見込んでいる。

市の産業の特徴として製塩業から発展した医薬品、化学薬品製造業等の化学工業が誕生し、関連企業の集積も進んでいるほか、「なると金時」「鳴門わかめ」「鳴門鯛」など、全国的に有名な「鳴門ブランド」に代表される農水産業、「足袋」「陶器」などの伝統産業も盛んであり、多種多様な企業が中心市街地、臨海部、山間部など広域に立地している。ただ、経済センサスによる事業所数の推移を見ると平成26年には、市内に全業種合わせて2,895所の事業所があり、業種別としてサービス業が一番多く1,357所、次に卸売小売業が726所、製造業が252所と続いているが、事業所数全体では減少傾向にあり、更にハローワーク鳴門管内のここ数年の有効求人倍率が1倍を上回っている状況が続いている、人手不足の課題にも直面している。

このような中、市では平成24年度より产学公民金が連携し、中小企業が活動をしやすく成長しやすいビジネス環境を創ることを目的とした考え方である「エコノミックガーデニング」を地域経済活性化施策として取り入れ、「鳴門市中小企業振興基本条例」を施行し、市独自の様々な中小企業支援を実施しているところである。今後想定される更なる人口減少や少子高齢化による人手不足等の課題に対応するためには、現在の施策に加え市内中小企業の生産性の抜本的な向上に繋がる取組を支援していくことが必要である。

### (2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、更に経済発展していくことを目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に15件程度の先端設備等導入計画の認定を目指とする。

### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

鳴門市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が鳴門市内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

鳴門市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、中心市街地、臨海部、山間部など広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、鳴門市内全域とする。

### (2) 対象業種・事業

鳴門市では、多様な業種が経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

### (備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。